

平成24年度徳島県職員（文化財担当）選考採用試験案内

平成24年6月
徳島県教育委員会

1 採用人員

徳島県職員（文化財担当） 1名

2 採用予定日

平成25年4月1日

3 職務の内容

県の関係機関において、埋蔵文化財に関する業務その他の行政事務に従事します。

4 応募資格

(1) 次の①及び②のいずれにも該当する者

① 昭和48年4月2日以降に生まれた者

② 学校教育法に基づく大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において考古学、歴史学その他これらに類する学科等の課程を卒業又は修了し、埋蔵文化財の調査について知識及び技能を有する者（平成25年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者を含む。）

(2) (1)の要件を満たす者であっても、次のいずれかに該当する者は応募できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日時、試験会場及び合格発表

	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	平成24年9月9日（日） 受付 9:20～ 教養試験 10:00～12:30 専門試験 14:00～16:30	四国大学交流プラザ5F 徳島市寺島本町西2丁目35-8	9月下旬
第2次試験	平成24年10月上旬予定 ※日時及び場所は、第1次試験合格者に別途通知します。		10月中旬

合格者は徳島県庁西側の掲示板に発表するとともに、合格発表日の翌日から、徳島県ホームページ上でも行います。

なお、受験者全員に合否に関わらず、結果を文書で通知します。

徳島県ホームページアドレス (<http://www.pref.tokushima.jp/>)

6 試験の方法及び内容

区分	種目	方法及び内容	配点
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識（社会科学，人文科学，自然科学等）及び知能（文章理解，判断推理，数的整理，資料解釈等）について，大学卒業程度の択一式による筆記試験を行います。（50題，2時間30分）	100点
	専門試験	考古学の方法論と埋蔵文化財業務に必要な専門的知識について，記述式による筆記試験を行います。（5題，2時間30分）	200点
第2次試験	実技試験	職務として必要な技術等をみるため，土器の実測試験を行います。（2時間）	100点
	口述試験	専門性，人物等をみるため，個別面接を行います。	100点

7 応募手続

(1) 受付期間等

受付期間	平成24年8月1日（水）から8月20日（月）まで
申込方法	申込みは、郵送又は持参による方法があります。 受付期間経過後の申込みは受付けませんので、十分注意してください。 (1) 郵送による申込み 封筒の表に「文化財担当選考採用試験申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により、徳島県教育委員会教育文化政策課（770-8570 徳島市万代町1丁目1番地）あて送付してください。 8月21日以降でも、8月20日までの消印があるものに限り受け付けます。 (2) 持参による申込み 受付期間中の執務日の午前9時から午後5時までに徳島県教育委員会教育文化政策課に提出してください。
受験票	申込者に対し、受験票を送付します。8月31日（金）までに到着しない場合は、電話（088-621-3160）で教育文化政策課へ連絡してください。

(2) 応募書類（各1通）

- ① 履歴書（市販の日本工業規格（JIS）のもの。写真貼付，連絡先記入のこと。）
- ② 大学卒業（卒業見込）証明書又は大学院修了（修了見込）証明書
- ③ 成績証明書（大学学部以上）
- ④ 業績のリスト及び報告書（執筆分），論文等の別刷（コピー可）
- ⑤ ④が無い場合は，卒業論文又は修士論文の要旨（A4用紙横書き 1,000字程度）
- ⑥ 発掘調査歴を記入した書面（様式自由：調査期間・遺跡名・調査機関を明記のこと。）
- ⑦ 官製はがき（受験票として使用するため，表面に受験票送付先の郵便番号・住所・氏名を記入し，裏面には何も記入しないでください。）

※ 提出いただいた書類は返却しませんので，ご注意ください。

8 採用

- (1) 平成25年3月31日までに大学（大学院を含み，短期大学を除く。）において考古学，歴史学その他これらに類する学科等の課程を卒業又は修了する見込みの者が，同日までに卒業又は修了できなかった場合は採用されません。
- (2) 第2次試験合格者について，徳島県人事委員会の選考を経て，採用を決定します。したがって，合格者が必ず採用されるとは限りません。
- (3) 徳島県人事委員会の選考の実施日時については，第2次試験合格者に対して別途通知します。

9 給 与

給料は、行政職給料表が適用されます。初任給は、大学卒業者を例にとれば、給料月額178,800円(平成24年4月1日現在)が支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

なお、平成25年3月31日までの間、職員の給与の特例に関する条例(平成19年徳島県条例第66号)の規定に基づき、この給料月額から1%が減額されて支給されます。

10 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、徳島県個人情報保護条例(平成14年徳島県条例第43号)第26条第1項の規定に基づき、受験者本人(不合格者に限る。)が次のとおり口頭で開示を請求することができます。

(1) 開示内容

総合得点及び総合順位

(2) 開示期間

第1次試験及び第2次試験のそれぞれの結果発表の日の翌日から1月間
ただし、執務日の午前9時から午後5時までとします。

(3) 開示場所

徳島県教育委員会教育文化政策課(徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁9階)
なお、電話、はがき等による請求はできません。

(4) 本人を確認するために提示を求める書類

本人の顔写真が貼付された証明書類(運転免許証、学生証、旅券等)

11 問い合わせ先

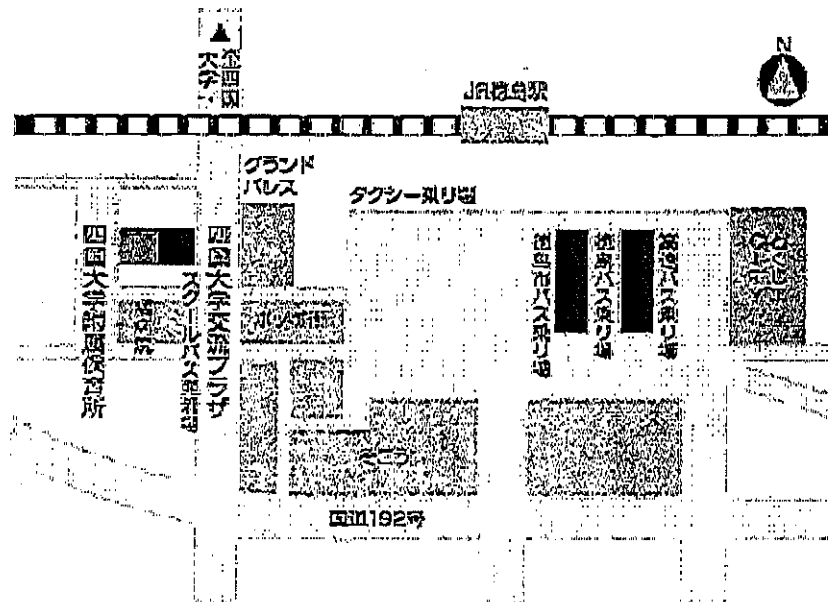
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県教育委員会教育文化政策課

電話 088-621-3160

メールアドレス: kyouikubunkaseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

第 1 次試験場案内図



注意

- 1 受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。
- 2 施設内での飲食は禁止です。飲み物の持ち込み等もできません。また、昼食は施設外ですませてください。

- 2 施設内での飲食は禁止です。飲み物の持ち込み等もできません。また、昼食は施設外ですませてください。

交通案内

JR徳島駅から（ポッポ街を抜けて）徒歩約5分

四国大学交流プラザ

〒770-0831 徳島市寺島本町西2丁目35-8 (電話088-602-4858)

※試験についてのお問い合わせは

徳島県教育委員会教育文化政策課 088-621-3160へ